

令和3年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の評価結果及び  
令和4年度委託法人の継続承認について

[評価結果]

地域包括支援センター(本市においては高齢者相談センター 以下「センター」という。)の運営が公平・中立を旨とし、安定的・継続的に行われていくために、センターの運営状況や事業内容等について客観的評価を実施しました。

\*介護保険法第115条の46第4項及び同第9項に基づき実施する。

1. 対象

市内5か所のセンター

2. 実施期間

令和3年5月28日～令和3年12月7日

3. 実施内容

(1) 評価項目について

ア 大項目6本を柱とする評価項目を設定し、97項目の評価指標を設定した。

イ 大項目の内容、中項目や評価指標の数は、【表1】のとおり。

ウ 中項目や評価指標については、3～8ページに記載の令和3年度習志野市地域包括支援センター(高齢者相談センター)評価結果に記載のとおり。

【表1】大項目の内容、中項目や評価指標の数

大項目	中項目	評価指標
I. 運営体制と共通的基盤業務	11	33
II. 総合相談支援業務	7	21
III. 権利擁護業務	6	18
IV. 包括的・継続的ケアマネジメント	3	9
V. 介護予防ケアマネジメント	2	6
VI. その他、地域包括ケアシステム、認知症施策等	3	10
合計	32	97

(2) 令和2年度の重点運営事項の取組み状況について

次のア～エの項目について、進捗状況を訪問調査時に聞き取り確認した。

ア 地域ケア会議の充実

イ 生活支援体制整備事業に関する取組みの充実

ウ 認知症総合支援事業に関する取組み

4. 結果

(1) 評価基準

高齢者相談センター 5段階 評価基準	
評価A	評価指標を上回る取り組みを行って大きな成果を上げている。
評価B	評価指標に示された取り組みを行って一定の成果を上げている。
評価C	評価指標に示された取り組みを行っている。
評価D	評価指標に示された取り組みの検討をしているが着手していない。
評価E	評価指標に示された取り組みを行う検討がなされていない。

(2) 評価結果

ア 各センターにおける大項目ごとの評価において、評価Aから評価Eまでの割合は【グラフ1】のとおりであった。なお、いずれのセンターにおいても、評価指標において、評価がD又はEとなるものはなかった。

イ 各センターにおける評価指標ごとの評価は3～8ページに記載のとおりであった。

【グラフ1】 令和3年度評価 評価結果の割合 (A～E)

